

． 2 0 1 1（平成 2 3）年度 基本方針総括

「礎・再生・創造 ～地域社会の担い手として～」

1．我が国が直面している課題

1) 東日本大震災が示した我が国の課題

2011年3月11日に発生した東日本大震災から、まもなく1年がたとうとしている。3月8日時点で犠牲者は15,854名、行方不明者は3,203名、避難者は2月29日時点で仮設住宅も含め約34万4千名に達する。特に沿岸部では津波により家屋の全壊が12万戸に上り、一部破損等も含めれば100万戸近い損害が発生した。また、津波により23もの駅が破壊されるなど鉄道や道路などの交通網が甚大な損害を受けたほか、水道や電気など基本的なライフラインが寸断された。津波による工場などの破壊に加えて電力不足や自粛ムードなどで経済も停滞、政府によると経済損失は16兆円から23兆円にものぼり、推定12万人の震災失業が発生しているという。まさしく、あらゆる面で戦後未曾有の大震災である。

また、東京電力福島第1原子力発電所の事故により放射性物質が放出され、半径20キロ圏内は原則として立ち入り禁止、周辺自治体では汚染による住民避難を余儀なくされている。汚染は大気、土壌、海洋とあらゆる場所に広がっており、発電所から遠く離れた場所でもホットスポットが発見されるなど、国民の食や健康への不安をかき立てている。消費者への不安は放射能汚染による風評被害につながり、農業関係者は深刻な打撃を受けているばかりか、福島子どもたちへのいじめや人権侵害とも言える心ない対応も相次いだ。

深刻な原発事故に対し、政府は米軍に提供した放射性物質の拡散方向の情報を国民には開示せず、住民の避難に活用されないという重大な事実が明らかになるなど、「想定外」の事態に対し明らかに対応の遅れが際だった。また、原発政策を推進してきた政・財・学は日々高まる不安に対し一様にして国民が納得できる説明がないばかりか、12月には野田総理が原発事故の「収束」を宣言、福島県民をはじめ多くの国民の批判を浴びた。このような一連の原発事故に対し国際原子力機関は、国際原子力事象評価尺度に基づき最も深刻な事故にあたるレベル7と評価した。

大震災と原発事故という複合災害に直面し、被災地では多くの人々が救援活動に獅子奮迅の活動を繰り広げ、多くの国民が被災地へのボランティアや義援金の活動に立ち上がった。特に、被災自治体の公務労働者や医療関係者等は、自ら被災しなれば献身的な努力を続けた。私たち青年団もこうした動きに連なり、全国のネットワークを活かしながら、被災地と直接つながった支援活動を行った。このような国民的な行動は、「絆」という言葉を象徴とする社会的連帯へと目が向けられるきっかけへとつながった。

しかし「3,11」は、我が国の地域社会が抱える課題をも明らかにしたと言えよう。大震災での犠牲者は、高齢者や障がい者など社会的弱者に集中している。とりわけ、60歳以上の高齢者の比率は全体の6割を占める。地震と津波から助かったにも関わらず、持病を悪化させ命を引き取るなどのいわゆる「震災関連死」は、報道によると1300名を超えた。沿岸部の自治体は、軒並み高齢化率が30%を超え、限界集落なども少なくない。また、人口・面積あたりの医師数も平均の半分以下という医療過疎も生まれていた。これらに加えて、市町村合併などでの自治体リストラによる自治体職員の激減や、

防災に対して最前線で立ち向かう消防についても、消防本部の減少による広域化が起きていた。長期間にわたる農林水産業の衰退により、津波が襲った沿岸部は基礎的な自治体そのものが疲弊していたのである。地震や津波そのものは防ぐことは出来ないが、その被害は我が国の歪んだ地域政策によって作り出されてきた、構造的な矛盾の結果と言えまいか。そのことは、現場で必死に支えている公務労働者や医療・福祉労働者の奮闘では克服できないほど、深刻さを深めている。

また、このような地域の衰退が、原発立地とつながっていると考えられる。自立した経済を持続していくことが困難な地域は、国や財界がすすめる原発政策による交付金や税収に頼った財政サイクルが確立してしまい、原発なしでは地域の産業も雇用も生み出すことができない状況に追い込まれていた。原発立地の背景にはこのようなやむにやまれぬ背景があり、その意味で原発事故もまた、我が国の歪んだ地域政策による悲惨な結果とも言える。

2) 民意を政治に反映させよう

東日本大震災は、我が国のあらゆる分野に重大な影響を与えた。とりわけ、エネルギー問題は多くの国民の関心をよび、社会全体で節電の意識が浸透、暮らしのあり方を見つめ直す契機へとつながった。また、福島での原発事故を受け脱原発のうねりがひろがり、我が国のみならず世界中での行動が相次いでいる。このような声を背景に、静岡県浜岡原発の停止が決定したほか福井県市議会議長会では敦賀市が提出した敦賀原発再稼働要望が否決され、福島県知事は県内の全原発を廃炉とする考えを示した。しかし、このような国民的な声があるにも関わらず、9月に就任した野田総理は所信表明演説で安全点検を条件づけながらも原発の再稼働に言及した。

日青協は原発の問題についてこれまでの運動と議論の到達点から、安全性が確立するまでの増設反対と全ての原発の安全点検、および代替エネルギーの開発と促進を訴えてきた。このような視点から、機関会議等の場で原発とエネルギー問題についての学習を深めた。原発の問題を始めとするエネルギー問題は、一人ひとりの暮らしの問題でもあり同時に重要な地域課題でもある。今こそこの課題について、地域から学習と行動が求められている。

税と社会保障をめぐる課題でも、極めて重要な局面を迎えている。少子高齢化などによる人口構成の変化などを背景に社会保障制度にほころびが出始め、今の制度を維持するためには抜本的な改革が避けられない。このことは国家予算においても深刻な事態となっており、歳出が歳入を大きく上回り、長期債務残高は900兆円に迫る勢いとなっている。このような経緯から、政府は消費税の増税を公言、「社会保障・税一体改革」大綱を閣議決定し、3月末までに消費税増税法案を国会提出することを明言した。消費税は社会的弱者ほど負担が相対的に多くなり、歴史を振り返れば増税によって景気に大きな打撃を与えかねない。こうした理由から各界より強い反対の声も挙がっており、与党内でも足並みがとれていない。なお、政府の発表によると、2011年の我が国における死亡者数は出生数を20万4千人上回り、人口が自然減に転じた2005年以降で最大の減少幅になった。

国民生活に大きな影響を与えかねないもうひとつの大きな課題が、TPP=環太平洋経済連携協定である。これは、関税をゼロにするだけでなく、医療や労働等においても規制を撤廃させる取り決めであり、すでに実務レベルでの関係国との協議に入っている。この問題に関する各種報道による世論調査をみると、評価は大きく分かれているものの、国民の約8割がその内容や影響について「説明していない」と感じており、今後の政治の行方が注視される。

政権交代が実現したにもかかわらず、震災への対応を始め国の政治への失望感が蔓延する中、橋下徹氏が率いる「大阪維新の会」が大きな注目を集めている。「大阪都構想」を掲げる橋下氏は、大阪府知

事の立場を辞して市長選に立候補、大阪府知事も同じ維新の会の松井氏が当選した。「大阪維新の会」は党勢の強まりと共に国政への政策提言を発表、国会への進出をもうかがう勢いである。

一方、サッカー女子のワールドカップで日本代表が初の世界一に輝いたことは、明るいニュースとして多くの国民を励ました。スポーツはいつの時代も若い情熱を爆発させ、多くの人に希望をもたらす。青年の基本的欲求であるスポーツ活動の分野において、今年度、スポーツ振興法が50年ぶりに改訂され、スポーツ基本法が制定されるという画期的な出来事があった。新しい基本法では、国民のスポーツに取り組む権利を明記し、競技力の向上のみならず地域スポーツクラブの支援を掲げ、国による施策の推進を盛り込んでいる。私たち青年団が地域スポーツと文化の発展と創造をめざし各地で開催している青年大会は、まさしくこうした基本法の理念とかみ合うものに他ならない。引き続き、理念の実現に向けた財源の確保を求めていくとともに、私たち青年団にとっても地域からスポーツ振興に役割を果たす、大きなチャンスが到来していると言えよう。

2. 若者を取り巻く課題

2011年度は、東日本大震災への対応が優先され、青少年政策は後手に回った感が否めず、昨年度策定された「子ども・若者ビジョン」に基づく諸政策は立ち後れているといっても過言ではない。青年をめぐる課題は解決していない。最大の課題である労働問題では、完全失業率は15歳から24歳で7.9%、25歳から34歳で5.3%と他世代と比較して相変わらず際だって高い。就職内定率は高校・大学ともにデータ上では若干の回復傾向がみられ、内定取り消しも大きな社会問題となったこともありほぼ解消するなど若干の改善は見られるものの、求人絶対数が不足しているほか地域間の偏りが見られるなど課題は根深い。労働は、勤労青年の生活や活動にとって基本的な条件である。まずは、この問題の改善なくして地域青年活動の再生はないといえよう。

社会の衰退によって職場や地域での豊かなつながりが断ち切れ、若者にとって生きづらい社会となり、それはニートや引きこもりの増加という形で反映している。国の調査によると、平成22年度のいわゆる「若年無業者」は約60万人を数え、中でも、35歳から39歳までの人数は21万人に達し、この世代での増加傾向が見て取れる。引きこもりについては約70万人、潜在的には150万人にも達すると言われ、長期化・遷延化している現状が明らかになっている。ここのところ、引きこもりの青年が青年団活動を通じて社会復帰したといった先駆的な実践事例が相次いでいる。一人ひとりを大切にする私たち青年団の温かさを今一度確かめ、この課題に取り組むことを呼びかける。

このように、地域青年団活動や青少年教育に新たな意味づけが明らかになりつつも、そうした活動の拠点ともなる国立青少年教育施設が大きな転機を迎えている。独立行政法人国立青少年教育機構は、今年度中期計画を定め、施設の自治体や民間への移管等を明記した。また、青少年教育のナショナルセンターとしての役割を強調しながらも「施設の効率的な利用の促進」をうたい、施設の一般利用の促進など稼働率の向上ばかりか、それが望めない施設については休止や統合・廃止を打ち出した。このような流れを受け、この間オリンピックセンターをはじめ各地での国立青少年の家等が、稼働率や業績の向上を目した運営が行われている。国立青少年教育施設は青年団活動でも活用されており、青少年団体の立場で運営されるよう、引き続き地域から声を挙げていくことが求められている。

3 . 世界の中の日本

2010年に行われたNPT再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを「目標」とし、その実現のために核兵器国が、「自国の核兵器の完全廃絶」の約束を実行すること、すべての国の政府がその「枠組み」を確立する「特別の努力」を行うこと、その実現のために核兵器禁止条約の交渉を含む潘基文国連事務総長の提案に留意することなどを、行動計画として合意した。これを踏まえ、昨年12月に国連総会が行った核軍縮関連諸決議ではNPT再検討会議の合意の実行を呼びかける新アジェンダ連合提案が賛成173、反対5の大差で採択された。このような圧倒的多数の国際世論があるにも関わらず、昨年7月から9月にかけて米国は爆発を伴わない新たな核実験を実施したことが明らかになった。

普天間基地移設をめぐる問題では、県民の8割が県外移設を求めているのに対し、政府は辺野古への移設に固執、沖縄の人々の願いとの矛盾を深めている。また、この問題に関して官僚や政府閣僚の「問題発言」が相次ぐなど、野田総理の任命責任まで及びかねない情勢であり、「最低でも県外」という公約を掲げ政権与党となった民主党への失望が広がっている。基地移転の問題とあわせて大きな課題となっているのが、日米地位協定である。これにより、米兵が国内で起こした事件や事故に対し我が国は裁判権を放棄しており、多くの被害者が泣き寝入りを余儀なくされていたが、昨年1月に沖縄の米軍属が日本人の若者を交通事故死させた事故では、米側の「運用改善」により容疑者に実刑判決が下った。これは、沖青協の署名活動をはじめ、沖縄県民の願いと運動の成果とも言えるものの、「好意的な配慮」などの運用改善ではなく、抜本的な解決を望む声が広がっている。

東アジア情勢に目を転じると、日中関係では領土問題やエネルギー問題等で摩擦が生じているものの、人的交流や経済関係等においていっそうの発展を遂げた。特に貿易では、中国は我が国にとって最大の相手国となっている。来年は日中国交正常化40周年の節目を迎える。各分野での交流促進が強化されることが予測され、とりわけ私たち日青協が青少年交流で大きな役割を果たすことが期待されている。一方、朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記が死去、金正恩氏が後継となったことは、国際社会に大きな衝撃を与えた。現在のところ、東アジア全体の平和と安定に大きな影響を与えていないものの、引き続き動向を注視するとともに日本国内の在日への嫌がらせなどが起きないように、草の根の交流促進を図っていくことが望ましい。

領土問題では、5月に再びイワノフ副首相らが国後島を訪問するなどロシア閣僚の相次ぐ視察に対し、菅首相（当時）が日ロ首脳会談で遺憾を表明した他、9月に就任した野田首相は11月のAPECでメドベージェフ大統領と会談、「静かな環境の下で解決に向けた実質的な議論」を行っていくことで一致した。しかし、北方領土問題については具体的な進展がなく、課題解決の糸口すら見えない状態である。

今年度、世界の注目を集めたのが、「99%の連帯」である。上位1%の利益のための政治を残りの99%の人々の連帯で変えていこうというこの運動は、ニューヨークのウォール街から始まり、瞬く間に世界中に広がった。また、エジプトやリビアなどアラブ世界における相次ぐ政変も世界に衝撃を与えた。これらの背景にはSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の役割も大きいとされ、人と人とのつながり方が大きな力をもたらすことを示唆していると言えよう。

4 . 60周年の到達点を踏まえ、新たな地平を見据えて

冒頭明らかにしたとおり、東日本大震災は地震と津波による甚大な被害を起こし、地域社会の衰退という深刻な課題を浮き彫りにしながらも、地域での人と人との結びつきの価値を明らかにした。このよ

うな社会的連帯への着目は、地域での新たな実践とこの間相次いでいる地域青年団の再生という形で現れているのではないだろうか。

栃木県那須烏山市では、青年たちが地域の大人たちと交流を深めていく中で青年団を結成、地域活動に取り組んでいる。島根県雲南市では、公民館を拠点に高校生や大学生が機関紙発行などを通じて地域に関わり、「平成の青年団」とよばれているという。滋賀県長浜市では県青年大会を機に青年団が再生し、鳥取県江府町では、県団の働きかけが行政を動かし青年団の再生につながった。また、福井県福井市上味見地区では、過疎地域のボランティアに集った学生・青年たちが、居住地域ではないにも関わらず、ボランティアではなく青年団として活動を繰り広げ、大分県の別府大学では、学生たちが学内に青年団を結成、清掃活動や子どもたちとの地域活動等を計画するなど、これまでの感覚では想定できないような動きも起きている。

地域社会が衰退し人と人がバラバラにされてしまった今の時代だからこそ、地域青年団の価値が再評価されている。地域の再生という文脈に位置づけられた地域青年団の再生と新たな実践の創造とは、今の時代を預かっている私たちに課せられた、歴史的使命とも言えよう。60周年の節目の今年、日青協は「礎・再生・創造 ～地域社会の担い手として～」を掲げた。このような歴史的使命を自覚し、全国各地で青年団運動を創造していこうではないか。時代の主役は、私たちなのである。

5 . 日青協の総合的な取り組みについて

1) 全般的運営について

(1) 執行体制

今年度も、昨年同様3部体制での運動となった。また各部の名称をこれまでと変更し、総務部・社会部・組織部と変更することで、他団体とつながりを持つうえでわかりやすいことを重視した。3部での体制は2年目でもあり、昨年以上に各部の役割は明確になった。しかし、昨年度から課題となっていた執行部全体の情報の共有化を図ることは十分にできなかった。

事務局体制は、臨時職員2名を含む8名体制で臨むこととなった。作業の効率化を図るため、アルバイトを時期にあわせ雇用したほか、若者の就職支援の一環としてまた、日青協運動を広く知ってもらいきっかけとして、2名の学生をインターンシップとして受け入れた。10日間ほどの短い期間ではあったが、日常業務に携わってもらうことで、学生にとって貴重な職業体験の機会となった。また、インターン終了後には、アルバイトとして手伝ってもらうなど、新たな人材の確保にもつながっている。

(2) 財政の確立

会費の納入と財政の健全化

日青協財政の柱である、加盟分担金の円滑な納入により、安定的な運営につなげようと年間を通じ納入の呼びかけを行った。しかし、実際の納入は年度末に集中しており、運営の改善にはつながっていない。また、加盟分担金の納入が困難な状況にある道府県団に対し、他道府県団の納入事例を伝えるなどし、再び納入に向けた取り組みを進めることができなかった。

しかし、昨年度とは異なり全額未納ではなく、一部納入いただいた道府県団があったことは重要な点である。こうした道府県団の意志を汲み取りながら、それぞれの状況にあわせた、柔軟且つ、現実的な取り組みが求められる。

日青協財政の健全化に向けては、各種補助制度の見直しを行ったほか、オルグ展開のあり方を検討し、限られた財源を有効に活用しようと試みた。過度な支出削減は日青協の運動そのものを縮小させる可能性もあり慎重な姿勢で臨む必要があるものの、このままでは日青協そのものが立ち行かなくなる可能性もあるほどに、財政問題は喫緊の課題であり、解決に向けた地道な取り組みは必要不可欠となっている。

そうした取り組みの一つとして、固定費である機関会議支出の削減をめざし、理事定数や議決権に関する規約の改正案を提示している。全国の運動を方向づける機関会議の運営に関する問題だけに、慎重な議論を重ねていく。

財政の問題は、道府県団の組織状況や、道府県団を取り巻く地域の状況と密接に結びついている。課題解決に向けて、幅広い視点を持って取り組む必要がある。

新たな財源の確保

日青協運動を支える財源として、今年度も「子どもゆめ基金」より助成を受け、「青少年体験活動指導者全国フォーラム」を開催した。しかし、ここ数年取り組んできた、文部科学省の委託事業に関しては採択されず、予算執行に大きな影響を与えた。

また、今年度も自主財源確保の観点から、グッズを製作し販売した。今年度は、より多くの人に気軽に利用してもらえるようにと、田澤義舗の言葉をプリントしたタオルハンカチを400枚製作した。全国青年大会や、全国青年団OB大会などの機会を通じ幅広い層に販売し完売している。利益としては10万円ほどであり、日青協財政全体から見れば、小さな割合にしか過ぎないが、こうした取り組みを今後も模索しながら、財政に占める割合を増やすとともに、新たな財源をより多く作り出す必要がある。

その一方で、全国青年大会の参加者の減少や、日本青年団新聞の発行部数の減少など、日青協財政を支えている収入は大きく減少しているうえ、東日本大震災や長引く不況の影響も受け、広告協賛金収入も減少しており、財源確保に向けた動きをさらに幅広く展開し、複数の財源を確保しながら、安定的な運営に努めていく必要がある。

(3) 諸会議の充実

今年度も昨年同様、理事会における報告方法を従来のものと変更し、道府県団の活動を互いに学びあう機会にすべく会議を開催した。報告では、方針で掲げられた運動ごとに、日青協と道府県団の取り組みを報告しながら、執行部と道府県団がともに運動を進めていることを確認する場となった。また、諸会議の場を活用し、元日青協事務局長や元会長、また黎明期の執行部であった先輩を招き、日青協結成60周年を記念した学習会を開催した。

6月には、活動家養成事業の要素を盛り込み、組織運営に関する学びの場として、道府県代表者会議を開催した。12月に開催した第2回道府県代表者会議でも、通常の理事会とは形式をかえ、執行部からの提案に対し、道府県団と執行部による対話の場をつくるなど、率直な意見を引き出す場とした。

しかし、兼ねてより課題であった機関会議の出席率は依然向上しておらず、このままでは会議の不成立により運動の停滞を招きかねない状況である。ここ近年参加のなかった県からの出席があるなど新たな動きがあった一方で、第2回道府県代表者会議において、関東ブロックからの出席者がいないという状況となっている。機関会議の場において、参加者のいないブロックが出てしまったことは大きな課題である。

(4) 日青協結成60周年記念事業

日青協が記念すべき60周年の節目を迎えるにあたり、これまでの運動をふりかえり、今後どういった運動を展開していくべきなのかを学ぶ機会として、周年記念事業を開催した。まず、6月の道府県代

表者会議では、元日青協事務局長の佛木完先輩より、日青協の歴史と特徴的な出来事や、日青協が果たしてきた役割についてお話いただいた。くわえて、9月の理事会では、歴代会長や、黎明期の日青協副会長から、それぞれの時代ごとに、当事者の目線で日青協の運動についてお話いただき、今の運動とのつながりや、当時の青年の思いに触れる機会となった。

また、11月の全国青年大会時には、(財)日本青年館の財団設立90周年ならびに、全国青年大会60回を記念した合同記念レセプションを開催した。レセプションでは、現役青年団はもちろん、多くの先輩や来賓にもご出席いただき、記念すべき節目を共に祝った。

こうした周年記念事業への取り組みを通じ、日青協が長い歴史の中で、多くの関係者の支援を得ながら受け継がれてきたことを改めて確認する機会となった。

(5)(財)日本青年館との連携

3月に発生した東日本大震災は、(財)日本青年館の経営にも大きな影響を与えている。こうした事態を受け、青年団運動の拠点である日本青年館を支えるため、日青協のネットワークを活用した集客や、日本青年館の業務や事業に対する人的な支援も行っている。

日青協と連携した復興支援の取り組みとして、(財)日本青年館が主催した、東日本大震災復興支援コンサートの収益の10%に加え、コンサートの前後で行った募金活動により集まった義援金51,378円を加えた30万円が、岩手県陸前高田市米崎青年会の「日昇太鼓」、宮城県気仙沼市平磯芸能保存会の「平磯虎舞」、福島県いわき市上高久青年会の「じゃんがら」の各団体へそれぞれ10万円ずつ、福島県団、宮城県団、岩手県団を通じ贈呈されている。

また、震災の影響は、公益法人制度改革にも大きな影響を与えており、当初の計画からの変更を余儀なくされている。今後は、(財)日本青年館の組織変更の動きを注視しながら、青年団活動の重要なパートナーである(財)日本青年館との継続した協力体制の確立に向けた取り組みを進めていく必要がある。

2) 道府県団との関わり

(1) 道府県団との関係強化

日青協財政の厳しさから、全道府県へ訪問してのオルグが展開できない状況の中、これまで以上にオルグを展開する道府県の選定や、オルグにあたっての課題や目標とする成果を十分に検討しようと、道府県団との日常的な連絡体制を構築し、情報をきめ細かく集約しようと試みた。しかしながら、当初のねらいのように、情報の集約と執行部内での情報の共有化ができず、オルグへ活かすことができなかった。オルグの回数や、オルグを行った人数も昨年に比べ若干であるが減少している。しかし、オルグを展開した道府県数は、昨年に比べ3割ほど増加しており、より広範な地域へのオルグは展開できたといえる。

オルグ減少の要因としては、地域での主催事業の減少や、道府県青研などの各種道府県団の研修機会をオルグの代替として活用したこと、また当初の想定のような、オルグを展開する道府県の選定やそのための準備がしっかりと出来なかったことがあげられる。

組織状況の厳しい道府県団や未組織地域に関しては、年間を通じた長期的かつ集中的なオルグを展開しようと取り組んだが、訪問時期などを明確に設定できず、オルグとして成果を生み出すにいたらなかった。

一方で、全国青年大会の拡充を主な目標とした、関東近郊を中心としたオルグにおいては一定の成果

を生み出している。未組織地域や、活動状況が困難な県へのアプローチにより、全国青年大会への派遣増につながった事例も生まれているほか、道府県団とともに競技連盟への働きかけを行うなど、次年度以降の道府県大会拡充へとつながる動きとなった。

また今年度も、日青協事業を道府県団とともに地域で展開した。各地では、道府県団役員の研修の場として、また新たな支援者や協力団体発掘の機会として、日青協事業が有効に活用されている。機関会議も含め、道府県団と執行部が共に活動する機会を作り出すことがますます重要であり、今後も継続した取り組みが求められる。

（２）充実した道府県団運営に向けて

子どもゆめ基金を活用した事業を、道府県団とともに地域において行うことで道府県団事業の充実や一部財政的な支援を行った。また、東日本大震災の復興支援ブログ等を通じ、復興支援活動への助成金に関する情報を提供するなど、道府県団財政への間接的な支援に取り組んだ。行政からの補助金が縮小の一途を辿る中、今後は広範な分野で活用できる補助金の情報をより多く、道府県団へ提供することが求められる。

また、道府県団事業を充実させるため、講師や助言者の招致にあたり旅費を全額または一部補助する、「講師助言者補助制度」を設定した。昨年２人回枠でも適用した旅費支給の上限設定に加え、前年度の加盟分担金納入状況に応じ、制度を活用することのできる回数に制限を設けたため、名称を変更し運用している。

制度を活用している道府県団数は若干減少しているものの、道府県団事業を開催するにあたって、有効に活用されており、道府県団事業を充実したものとするための一助となっていることがうかがえる。

３）日青協中長期構想の具体化に向けて

中長期構想にも掲げられている、機関会議の改革案を具体化する作業として、理事定数や議決権に関する規約の改正案を作成し議論を行っている。日青協の基礎的な運営を考えるうえで、機関会議の運営は、財政問題とならび非常に重要な問題である。また、機関会議運営と日青協の財政構造の問題は密接に関係しており、こうした問題に対し執行部から踏み込んだ提案を行い、道府県団との議論を重ねていくことは今後の日青協運営上不可欠である。

また、検証作業をすすめるなかで、中長期構想に基づきこれまで取り組まれてきた、組織拡充策が中長期的な効果をあげていないことが課題として浮き彫りになった。会費の納入状況や、組織活動状況は年々困難さを増しており、新たな視点での取り組みを再度検討する必要がある。

一方で、市町村団の再生事例は数年前からの流れを引き継ぎ、様々な形で報告されている。その中には、道府県団による行政への地道な働きかけによる青年団の復活や、地域の外で暮らす青年と地域の大人たちとの連携により復活した青年団など、教訓となる事例が多数生まれている。地域や社会の状況が目まぐるしく変わるなか、これまでの中長期構想の延長線上ではなく、組織や運動に関する新たな中期的指針を策定し、道府県団と共に進めていく必要がある。

４）東日本大震災の復興支援活動について

昨年３月１１日に発生した東日本大震災は地域で活動する青年団にも大きな被害をもたらした。この仲間の窮地に対し、全国のつながりを活かした支援に取り組んだ。

震災発生直後には、各地から寄せられる安否確認の連絡に対し、掲示板を立ち上げ対応した。掲示板に各地から寄せられた安否の情報は、現役青年団だけでなく、青年団OB・OGや日青協助言者など様々な方が活用し大きな役割を果たした。1週間で22,000アクセスを数えたこの掲示板により、被災直後には通信手段を喪失した青年団関係者にとっても大きな励みとなった。支援にあたっては、物資や義援金、また被災地での瓦礫撤去作業など全国各地で様々な活動が展開された。日青協でも、掲示板や復興支援ブログ、ウェブサイトなど様々なツールを通じ、義援金の呼びかけを行った。2月末時点で、義援金総額は4,841,275円が寄せられた。集まった義援金は、太平洋沿岸の6県へ迅速に贈呈されたほか、被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県へ追加での支援を行った。また、基金方式により、復興に取り組む被災地域の団体へ道府県団を通じ配布した。基金方式では、のべ16団体へ、210,000円の支援を行っており、地域の産業復興への取り組みや、伝統芸能の保存、祭りの開催など、青年団ならではの復興支援活動へと活用されている。

また、物資に関しても、全国ネットワークの力を感じさせる取り組みが行われた。物資の提供にあたっては、被災地域の青年団員から直接支援要請を受け、その上で支援物資の種類や数量を決定したため、物資が余る、もしくは必要の無い物資が届けられるといった事態を避けることができた。加えて、地域毎の特色を活かした支援物資の集約もあり、改めて全国のつながりとその効果を感じる機会となった。

物資や義援金の支援とあわせて、現地へのボランティア派遣も行った。ボランティアは、日青協ホームページ上で、ボランティア登録を呼びかけ、15名に登録いただいた。派遣は6月、7月、8月の計3回にわたり開催し、のべ29名が参加。第1回、第2回には、宮城県山元町で、被災した写真の洗浄作業の補助を行った。また、第3回のボランティアでは、岩手県陸前高田市青年団体協議会が主催である、「青年芸能祭」への作業協力として、看板作成作業やチラシ作成、また事業周知を仮説住宅にて行った。ボランティアでは、被災地域への支援にとどまらず、被災地域で活動する、青年団関係者や、現地で支援活動に携わる他団体との連携がはかれたほか、ボランティア参加者として都内の大学生が参加するなど、新たなつながりをつくるという成果も生み出している。

こうしたつながりは、これからの長い支援活動においても、大きな役割を果たしていくはずである。

しかし、ボランティアの日数や回数を十分に確保できず、より大きな動きに発展させることができなかった。物資での支援のように、全国組織であるメリットをより発揮し、現役青年団だけでなく、多様な層を巻き込みながら、取り組みを進めていく必要がある。

復興支援のあり方も、震災発生当初から少しずつ変化しており、直接的な物資や義援金の支援から、現地で復興に立ち上がる青年団もしくは青年団体への支援や連携を通じ、地域コミュニティの再生へとつなげていくような取り組みが増加している。前述の陸前高田市で開催された、青年芸能祭においても、震災の被害により出演団体が減少したことをうけ、山形県団協力のもと、山形大学の花笠サークルを青年芸能祭へ招致することができた。また、同じく岩手県の大槌町青年団体連絡協議会の依頼をうけ、全国青年大会でつながりのある人形劇団「旋風鬼」を派遣し、人形劇公演と地元青年団への人形劇指導を行った。日青協の復興支援ブログにおいても、各地の支援の取り組みや事業の告知、事業の様子を発信するなど、被災地の活動を多方面から支援する取り組みを展開している。

加えて、こうした支援だけでなく、被災した青年団個々人の被災体験の記録作業にも取り組んだ。被災した青年団が自身の体験を語り、文字に残すことで、今回の体験を後世に伝えていくことに加え、自分自身や地域を振り返る機会とすることをねらいとしている。

作業にあたっては、東海大学の辻智子先生にご協力いただき、被災地はもとより、被災地を支援している青年団への聞き取りもあわせ行いながら、青年団が地域のなかでどういった役割を果たしていくのかについて学ぶとともに、復興への思いを全体で共有する機会とする。

復興支援においては、改めて青年団の価値と、全国ネットワークの重要性を確認することができた。次年度以降にかけ、青年団のつながりを中心としながらも、より大きな支援の連携体制をつくり、地域そのものの復興へとつなげていく必要がある。

．組織活動総括

1 ．豊かな実践を集約し情報を共有化する取り組み

各地域青年団の実践が掲載された新聞の切抜記事が日青協事務局に毎月送られている。今年度はこれらの切抜記事をもとに実践をまとめた一覧表を加盟団ブリーフケースにアップロードしメーリングリストで案内した。

また、全国各地で展開されている特色ある実践を顕彰し学び合う場として、「全国地域青年『実践大賞』」を実施した。応募実践を全国青研集会につなげるべく、昨年度同様1月下旬に締切を設定し、1年間を通じて行われた様々な実践を幅広く集約すべく、応募要項をウェブサイトにアップしたほか、都道府県教育委員会や昨年度応募団体、ツイッターやブログなどで発信を行い、14道府県から27実践を集約することができた。

また、実践大賞、準実践大賞、実践奨励賞をはじめ、特別賞（田澤義鋪賞、全国青年団OB会奨励賞、全国青年団OB県議の会奨励賞）を設け、実践大賞ならびに特別賞のほかに、準実践大賞にも今年度は副賞を設定した。審査会には、青年団活動の実践者としての視点を審査の中に盛り込むという観点から、社会教育研究者のほか元日青協会長の柳本嘉昭先輩にもご参加いただいた。審査員からは、どの実践も地域に暮らす若者としての斬新な発想があふれており、地域社会が抱える課題に立ち向かっていく若者らしい実践であると評価された。

会員勧誘やスポーツ・文化活動、教宣活動といった実践のほかに、今年度の特徴としては、東日本大震災の復興支援活動の取り組みが多く寄せられたほか、過疎化や高齢化といったそれぞれの地域課題に応じた活動が審査員から高く評価された。また、事業に加えて、地域の防犯活動や子どもたちを対象にした事業など新たな活動報告が集約できたことは、大いに評価できる。すぐれた実践を集約するきっかけとはなったが、こうした集約が道府県団と連携した未組織地域でのつながりづくりにつなげることができなかった。

2 ．であい・ふれあい・学びあい・そしてつなぎあい

1) 共同学習の推進

(1) 活動家養成事業の集約

各地域での活動家養成事業の実態を集約し、道府県の枠を超えた交流と、それぞれの事業内容を学習することをめざして取り組んだ。しかし、年度当初に各道府県団の情報集約を行ったが、情報の集約がしきれずに、近隣地域の活動家養成事業への参加をうながすことができなかった。一方、北海道・東北地区、東海、及び九州地区に見られるように、ブロック単位での研修事業が実施された。

情報収集のあり方と発信方法に課題があり、これまでのやり方を見直す必要がある。また、こうした情報の共有化は必要であるが、道府県団においても、事務の執行体制の確立が難しくなっており、そうした現状に鑑みながら、効果的かつスピード感のある情報網の確立が急務である。

(2) 道府県青研の充実

年度当初より、青研集会は1年間の取り組みが集約され検証されるべきものであることを呼びかけてきた。12月の道府県代表者会議では道府県青研の開催の呼びかけと併せて、「司会者学習会」を行い、司会者の果たすべき役割を改めて確認するため仮想レポートをもとに質問力を高めるためのグループワークを実施した。また、道府県青研の取り組みの様子を、日本青年団新聞に連載企画という形で掲載し、情報発信による青研集会開催の啓発に取り組んだ。

今年度道府県青研は20道県で開催された。開催地域は減少しているが特徴的な道府県青研を開催している地域も見られる。香川県団は事業のマンネリ化から脱却し、新たな魅力を創出すること、そして、加盟団との関係をさらに構築するために実行委員会を組織し企画・運営を行った。この結果、60名以上の参加を募ることにつながり、さらに加盟団との関係性を向上させる成果を生んだ。また、講師助言者派遣補助制度の活用を呼びかけた結果、道府県青研に執行部をはじめ青年団OB・OG、助言者など16地区延べ16人が派遣され、地域における豊かな学習活動の一助となった。しかし、昨年度と較べて派遣人数・地区がともに減少した点では、道府県団の現状を踏まえた道府県青研の開催支援ができたとは言い難い。

様々な形での青年の主体的な学習活動が地域で展開されている。しかし、道府県及び郡市町村単位での青研集会を開催する機会が減り、地域における語り合いが減少していることも否めない。また、地域から全国へという積み上げ式の語り合いの流れが崩れ、仲間の実践や地域課題を共有し運動にかえ実践をつくりだしていく、共同学習が本来めざすべき語り合いの質もあわせて変化している。青研集会は、単なる事業にとどまらず、活動の総括であると同時に、次年度への運動と組織の方向性をきちんと確認する場であることから、青研集会が開催できなかった県団には、引き続き現状の調査と把握を行うことが必要である。

(3) 全国青年問題研究集会の開催について

全国の活動を集約する場として、また青年が自己の振り返りをし次の展開につなげていくきっかけの場として、3月2日から4日まで第57回全国青年問題研究集会を開催した。東日本大震災から1年が経とうとし、この間人と人とのつながりの大切さが改めて重要であると言われているなか、今年度の集会テーマを「であい、ふれあい、学びあい、そして、つなぎあい」とし実施したところ、23道府県より87名(うち司会者5名、オブザーバー6名含む)が集い、昨年度より微増した結果をうけ、改めて全国規模で取り組む集会の必要性を見いだした。

問題別集会では、若者を取り巻く社会情勢として最も関心の高い「震災」と「年金問題」をテーマに取り上げた。「それぞれの3.11～東日本大震災を語る～」と題した震災をテーマとした集会では、被災地の青年団及びOB・OGを招き、それぞれが置かれている状況や立場から震災時及び震災後の被災体験をお話いただき、震災後明らかとなった日本社会が抱える課題などを学び、地域にかかわる青年団活動の大切さを学ぶきっかけとなった。また、「年金は本当にもらえるの？」では、年金業務に携わる青年団関係者を講師に招き、わが国の年金制度と現在実施されようとしている税・社会保障の一体改革について学び、将来の私たちの暮らしがどう変化し、どう対応していかなければならないのか学ぶきっかけとなった。

実践報告では、「全国地域青年『実践大賞』」の応募実践に報告いただいたほか、現在わが国の中で関心が高い原発エネルギー問題に若者が取り組む事例を紹介し、それぞれの取り組みによる成果と課題を共有した。記念講演では、精神科医の香山リカ氏を講師に迎え「震災から1年・・・いま日本は、そして若者は 精神医学の現場から」と題し、この間のわが国の社会構造などを踏まえ、人と人が結びつ

かない現象の背景に何があるのか、講師の被災地でのヒアリングの様子や体験などを踏まえてご講演いただいた。

二日目からは、11の分科会に分かれての学習が行われた。今年度は、参加者の要望を受けて分科会の時間を多く確保するため、2日目の朝から分科会を開催した。例年設置していた部門を廃止し、これまでの集会におけるレポートの内容や特徴を踏まえ、青年が関心のある、また青年が置かれている現状と課題などにに基づいたテーマを想定し参加呼びかけを行ってきたが、寄せられたレポートの内容を大別すると仲間づくりや青年团组织、リーダーのあり方など、青年団活動を通して日頃団員が抱えている悩みや課題に関するものが大半であったが、復興支援に関するレポートが寄せられたのは今集会の特徴と言える。また、昨年度の中央フォーラムでの支援者層を集めた分科会を1分科会設定し、行政関係者や青年団員が集い、参加者の地域における取り組みや支援の実態なども踏まえ、幅広い視点から青年活動に関する議論が展開された。これら支援者との討議を通して、これまで気づくことのなかった支援者自身が置かれている状況と課題についても浮き彫りとなり、レポートを重視してきた青研集会とは異なる学びの場となった。また、地域で第一線で活躍する青年たちの存在をアピールする場ともなり、改めて青年による地域活動の意義を確認することができた。アンケート調査の結果、参加者からは「分科会における議論が参考になった」「実践報告の内容が大いなる学びとなった」といった声が聞かれた。しかし、一方で、「活動事例をもう少し多くしてほしい」などという声も聞かれた。

道府県団や都市町村団の団員のほか、新入団員や入団していないが青年団活動に興味のある学生、そして行政や団体など青年活動を支援するスタッフなど、幅広い層が世代をこえて集ったのは、今年の特徴と言える。全国集会の参加者が増えたものの、道府県・都市町村単位での語り合いを踏まえた参加者が減る結果となった。様々な成果が一定程度見られた一方で、年度当初より一年間の活動のベクトルを全国青年問題研究集会に向けることとしていたが、全ての運動や実践の集約にはいたっていない。特に社会活動及び農業をはじめ地域産業の現状や課題をテーマとした分科会が設定できなかったのは顕著である。

全国の青年活動をさらに集約し、より学びあいとつなぎあいを深めていくためにも、どのように集会の開催を周知していくのか、あるいは、多様化する社会問題に対してどのように集会をつくり上げていけるのかが、今後の大きな課題となっている。青年問題研究集会によって、新たになった地域課題を次年度の活動に繋げるべく、慎重に検証する必要がある。

3. 青年大会の意義

全国青年大会の歴史は日青協の歴史と大きく重なり合い、スポーツ・文化活動を通して全国の仲間が協調し、「友愛と共励」の精神が60年の間積み上げられてきた。これまで蓄積されてきたノウハウと共催団体の東京都、そして各競技連盟等々、関係各位の協力を得て運営している。一方で参加者の減少、補助金の廃止、種目の改廃、ルールの改正など、全国青年大会の現状は決して明るい展望を見出しているとは言えない。

今年度は、これまで議論されてきた青年大会の意義を踏まえ、「継続しうる大会」にするには魅力ある大会にすべきとの認識から、種目の改廃や要項改正、実施日時の組み換えや集客方法など様々な改革を検討してきた。多くの若者を巻き込むような大会をつくる上でも新たな種目の導入や実施方法の再編等々、魅力ある大会として実施していくことが必要である。

1) 道府県団との取り組み

より多くの青年が青年大会に参加し関わることで、地域への運動自体の還元とスポーツ・文化活動の裾野を広げることにつながっていく。今年度は執行部で各道府県青年大会と全国青年大会への動向調査を行った。各道府県の青年大会の拡充策を提案し実行するまでには至らなかったが、道府県大会の持ち方の多様性や開催種目が地域により異なるなど実情を鑑み今年度の全国青年大会改革を検討してきた。

特に関東ブロックでは具体的な拡充に取り組み、茨城県や埼玉県などのように全国青年大会への参加者増加につながった地域も見られた。この中には今年度導入した特別枠での参加も見られた。

また、12月の道府県代表者会議では、60回大会の振り返りと次年度の大会拡充に向けた意見交換会を実施し、北海道青協の剣道連盟への働きかけなど、各県における取り組みを紹介するなど、道府県団と共につくる全国青年大会の気運を高めた。また、競技以外の企画内容については、選手団交流会の開催をはじめ、大会の中に交流の要素を多く取り入れ、「友愛と共励」に相応しい、参加者間のつながりがある程度つくりだすことができた。

被災地における全国大会への派遣に向けた奮闘は、特筆すべき点である。震災により大会が実施困難に陥った地域では、種目別の選考会を実施したり、また県団役員が分担し全県内を集中的にまわり全国大会へ参加することを多くの青年に呼びかけたりするなど精力的に取り組んできた。その結果、被災地から宮城県南三陸戸倉地域の卓球、福島県南相馬市のバレー・柔道など、まさに大きな被害を受けた地域からの参加が見られた。人形劇に出場した岩手県大槌町青年団体連絡協議会では、震災により活動に取り組むことが困難であったが、人形劇の部の審査員など関係者などの協力により、震災による影響で中断していた人形劇活動を、震災で命を奪われた仲間の遺志を受け継ぎふたたび復活させ、今年度の全国大会への参加につなげることができた。こうした成果は、青年大会の意義を道府県団とともに共有し、実践として取り組んできたからこそ生まれたものである。今後も道府県団をはじめ多くの青年とともに作りあげていく大会づくりに取り組んでいく必要がある。

2) 全国青年大会の充実に向けて

(1) 大会運営の考え方

近年の参加者の減少傾向による大会財政の健全化が求められるなか、第60回大会は東日本大震災の影響など様々な不安要素を考慮し、大会実施そのものを懸念する声もある中で、ソフトボールと将棋をやむなく休止せざるを得なかった。この結果参加者数はのど自慢・舞台パフォーマンスを含む18種目に、42都道府県から2,178名(昨年度は43都道府県から2,570名で、1県362名の減少)が参加した。

昨年度大会の増減を比較した場合、増加させた地区が15(昨年度は20)あるのに対し、減少した地区は27(昨年度24)に広がっている。この27の減少地区を更に詳細に見ると、減少人数は528名と、444名だった昨年度の人数を更に上回っており、大会参加を取り巻く状況が年々悪化していることがわかる。また、昨年度は参加した富山県からの申込がなく、軟式野球を毎年派遣した三重県からも参加が途絶える結果となった。参加申込がなかったのは、上記の富山県、三重県のほかに、長野県、兵庫県、島根県の5県であった。

参加者減少の背景には、第一に東日本大震災による影響があげられる。主には被災地からの参加者が大幅に減少したこととなるが、震災にともなう輪番休業の影響が参加者の労働環境に及ぶこととなり、当初参加予定していた地域でも参加自体が困難な状況に追い込まれた地域も見られた。第二は、震災の

影響とは関係のない地域で大幅に減少している点である。特に西日本地区（東京以西）の減少県数は20県に及び、参加環境が東日本地区と比べ急激に変化していると言える。更には、都市町村単位での大会実施が市町村合併や財政などが原因で急激に減少していることもあげられる。地域から全国へという積み上げ方式による大会派遣のあり方が、今問われているとも言える。

今年度の大会運営の大きな目標は、「魅力ある青年大会」であった。新たなスポンサー獲得に向けた媒体企画づくりや、文化種目のPRステージの模索、都内での特別枠を含めた参加者・協力者の獲得や、県人会はじめ各県東京事務所・アンテナショップとの連携などを検討したが、物理的・財政的な条件なども重なり具体的な実現に至らなかった。

（２）開会式・第60回記念レセプション

開会式には、7年ぶりに皇族からのご臨席がなかった。瑤子女王殿下のご臨席のもと、奥村展三文部科学副大臣をはじめ多数の来賓が出席するなか、東京体育館で入場行進が実施された。また、開会式当日が震災発生から丸8ヶ月を経た日にあたり、道府県団からの提案を受け、多くの参加者とともにこの場にいることをともに喜び合おうと「記念合唱」を企画、駒澤大学吹奏楽部の演奏で「上を向いて歩こう」を参加者全員で合唱した。60回を記念した交歓行事としては実施できなかったが、被災地における青年たちによる復興活動、そして全国の青年団活動の写真を紹介し、参加者とともに被災地への思いと無事に全国青年大会に集えた喜びを共有することができた。

開会式は全国青年大会において、参加者が一堂に集うという大きな魅力のあるプログラムである。より多くの人々に開会式の素晴らしさや全国青年大会をPRしようと、福井県団の協力により当日USTREAMを通して開会式の模様を動画配信することができた。また、道府県団からは運営協力員を選出いただき式典運営に参画いただいた。今年度は、会場の都合により準備の段階から不規則な動きとならざるを得ず、例年と異なる作業環境ではあった。作業では準備物や作業工程の指揮系統・時間配分等で、まだまだ改善する点が見られた。

また、60回記念大会を祝す周年記念行事は、日青協設立60周年並びに日本青年館財団設立90周年との合同行事として記念式典及びレセプションを実施した。各都道府県選手団役員をはじめ各界各層より約190名が参加した。記念式典では、東京都立青山高校によるオーケストラの演奏を、また今大会の郷土芸能に出場の沖縄県石垣市大浜青年会に祝賀演舞として「大浜二頭獅子」を披露していただき、多くの人々と記念行事をつくりあげることができた。

今年度初めて実施した選手団対象の交流会には、9県より111名の参加があった。参加者にとって地域をこえた参加者どうしの交流の機会ともなり、「次年度も取り組んでほしい」といった前向きな声も参加者からはいただき、競技を通しての交流とともに、直接選手どうしや選手団役員が今大会に集った意義を確認しあう新たな大会の魅力になり得る場を提供できた。しかし、道府県団への事前の周知の方法やプログラムの組み方などではすべての参加選手団が集まる場として実施することができず、課題を残す結果となった。

（３）体育部門について

今年度は、例年体育部門に派遣してきた地域、及び派遣のない地域を対象に、エリアを限定し競技連盟や自治体の協力を得て大会に派遣することに取り組んだ結果、関東地区を中心に一定程度成果をうむことができた。茨城県では、従来実施していた県大会が実施されなかったものの、執行部を中心に全国大会派遣に向けて取り組み、各競技連盟や自治体に選手派遣を呼びかけた。その結果、従来よりも参加選手が増加する結果となった。しかし、派遣にかかる実務作業を執行部が担わざるを得ない状況で、加

盟団をはじめとする当該地域の窓口と連携することができなかった。山梨県では、連盟と県教委との協力により、剣道競技に派遣することができた。奈良県では、地元柔道チームの有志による実行委員会の主導により予選会を実施、柔道競技への派遣につなげることができた。

(4) 文化部門について

「より多くの人に見てもらおう」ことを目標に掲げ、文化部門での観客増員をねらいに、(独)北方領土問題対策協会の助成金を活用し文化部門のチラシを作成した。今年度は各都道府県人会やアンテナショップ、全国の放送局・新聞社に送付したほか、(財)日本青年館が毎年実施する「全国民俗芸能大会」が震災の影響により中止になったことを受け、少しでも多くの方々に各地の民俗芸能に親しむ機会となるよう、大会の観客にも地域を限定しチラシを送付した。このほか、共催団体である東京都の協力により、広報東京都11月号に郷土芸能の開催を告知することができた。チラシ送付などを継続してきたことから、ようやく認識されるようになったものの、当日の観客数で言えばまだまだ及ばず、さらに工夫を凝らした周知をしていく必要がある。

文化部門でもまた、様々な種目で競技とは異なる特徴的な取り組みも見られた。また、県教委による体育種目に限定した派遣にとどまっていた埼玉県では、県教委から特別枠という新たな申込形態に理解を得られ、例年派遣しているバスケットボール、バレーボールのほかに、郷土芸能への参加が見られた。演劇では参加チームが少なかったものの、関係者の協力により都内の京華学園演劇部による研究公演を実施することができた。全体を通して魅力的な大会づくりに努めてきたが、会場を観客で満員にするまでには至らなかった。

(5) 全国青年団物産市

今年度は被災地の復興支援とも位置づけ、「ともにがんばろう日本」を掲げ取り組んだ結果、例年はない応募が見られ、7地域8店舗(北海道、東北ブロック、石川、近畿ブロック、鳥取、熊本、宮崎)から出店が見られ、各店舗では着ぐるみなどを使って呼び込んだり、都内のアンテナショップとの連携を図るなど趣向を凝らした独特の取り組みが見られた。年度当初より多くの団体に呼びかけ、盛大に開催することを検討してきたが、大規模な出展場所を確保することが費用面からも困難で、実現には至らなかった。しかし、日本青年館正面玄関前を全面使用し、一カ所に集中した店舗展開をし、物産市の存在をアピールする効果を少なからずうみだすことができた。より多くの出展を呼びかけ、また、集客効果が見込める宣伝方法や販売戦略を引き続き検討し、さらに販売品目も見直し気軽に出店できるよう、工夫が必要である。

(6) 閉会セレモニー

スムーズな運営を心がけ、長年課題となっていた閉会セレモニーの時間を見直すべく、今年度は例年実施している文化種目の再発表を最優秀賞に限定した。また、大会実施種目の結果発表を行い、セレモニーに集った参加者どうしが互いの健闘をたたえ合う場となった。特別賞の表彰は参加選手団が最も創意工夫を凝らすことのできる入場行進賞のみとした結果、高知県選手団が選ばれ、閉会セレモニーで表彰を行った。しかし、のど自慢・パフォーマンスの制限時間が管理されず、セレモニーを開始する時間が遅れるなど、プログラムの組み方に課題を残した。大会を振り返る映像を開会式の動画も織り交ぜ放映し、ふりかえりの位置づけを高めた。

閉会セレモニーは全体行事の一つであり、参加者が大会を振り返るプログラムである。様々な制約があるなか、今一度検証していく必要がある。

3) 青年大会の今後の展望

道府県団とともにつくる青年大会のあり方をベースに、「青年大会は必要である」との認識のもと、この数年間道府県団との議論を重ね参加者減少への対応策を図ってきた。同一都道府県でのチーム編成の検討や連続出場の規定の撤廃、種目における2チーム派遣の検討、オーバーエイジ枠（OA枠）の導入、さらには特別枠の導入等々、より多くの拡充をねらいとしたこれらの取り組みは、中長期的には一定の成果をうみだしてきたとは言えるが、大会に参加する青年の置かれた環境、また全国大会に派遣する道府県団を取り巻く現状が年々変化していることもあり、短期的な成果として捉えることがなかなかできない状況にある。

こうしたなか、今年度関東地区を中心に取り組んできた集中的な拡充の取り組みを通して、地元自治体や競技連盟、文化団体などを発掘し、青年大会の派遣に向けたネットワークの構築に結びついただけでなく、参加者拡充を図るためにも派遣に携わる協力者を道府県団だけでなく多様化していくことが急務であることが明らかとなった。県大会自体が開催できないといった声が聞かれるなか、まだまだ青年大会へのニーズ自体は決して失われたわけではない。アマチュアリズムの精神に基づき地域青年のスポーツ・文化活動の裾野を拡げるといった青年大会の趣旨と今日的意義に理解いただいている競技連盟や自治体なども少なくはない。しかし一方で、「参加費が高い」といった声から参加者が聞かれるように、行財政改革にともなう補助金の廃止など、大会に参加したいという参加者の願いとは裏腹に参加を阻む原因として直接影響がもたらされているのが現状である。

こうした状況に対応すべく、参加費設定をはじめとする大会財政全般の見直しを行い安定的な財政基盤を確立させ「参加したい」という声を一人でも多く実現させるため、条件整備をしていくことが必要である。

4. 主体的な教育宣伝（教宣）活動の推進

実践から学ぶこと、また組織としての発展のためにも教宣活動が重要であることを青年団活動に携わる人々に訴えていくことに努めた。

日本青年団新聞では全国各地の青年団をつなぐ新聞として、たくさんの青年団の実践を紹介するとともに、昨年度より写真を多く掲載してより青年団の顔が見える紙面づくりをめざした。また、日青協 Web サイト（DAN PRESS）では情報の速報性を活かし、事業計画だけでなく、事業ごとの内容や詳細がわかるページを作成した。ブログやツイッターなどさまざまなツールの利用も開始し、日青協も情報発信を努める姿勢を示した。さらに、日本青年団新聞の購読拡大の一助として、青年団活動の情報を幅広く伝え購読につなげるため、メールマガジンを月2回継続的に発行してきた。

全国青年大会などの各主催事業に関してはプレスリリースを発行し、外部メディアへの情報発信に努めた。道府県団においても、地元マスメディア（新聞社・テレビ局・ラジオ局・タウン誌など）を積極的に活用し、地域に青年団活動を広く紹介してもらえよう呼びかけた。

1) 主体的に教宣活動をするための支援

各地の青年団が教宣活動の意義を再確認し、今一度、教宣活動に取り組んでいけることをめざして取り組んだ。滋賀県団においては、機関紙作成や動画編集に関する教宣学習会を開催し、新たに教宣活動に取り組んだ加盟団がうまれるなどの成果が見られた。しかし、教宣学習会を他の道府県で開催するまでには至っていない。教宣活動の大切さを共有し、主体的に教宣活動に取り組むことができるよう、検証を行う必要がある。

2) 日本青年団新聞の編集・発行について

日本青年団新聞を発行する目的は、地域で活躍する青年団の姿を記録し、全国の青年につたえていくことにある。今年度は機関紙としてのメリットを活かすべく「青年団活動の情報源としての紙面」「学習教材としての紙面」をめざして年12回発行した。また、多くの青年たちを載せることで、読みたいと思ってもらえる紙面づくりを心がけた。また、日本青年団新聞の取材を通じて全国各地の新しい青年団や青年組織とのネットワーク化を図るとともに、直接全国各地の事業へ日本青年団新聞を持参、紹介することで青年団の活動をつたえていくことに努めた。

(1) 編集方針

今年度は文字の書体変更、行間や体裁の統一など、読みやすい紙面づくりに努めた。1～2面のCOVER STORYでは、各地で再生・誕生した青年団や青年集団の取り組みを紹介することができた。また、取材をオルグ活動の一環としても捉え、多くの活動を読者につたえていくことができた。と同時に、取材を通して全国にも青年団がたくさんいることを取材先の青年団や青年集団にも伝えることができた。取材を通して、再生したばかりの鳥取県江府町青年団から2名の団員を第57回全国青年問題研究集会への参加につなげることができたのは成果といえる。また、3～4面は多くの青年団の活動を掲載することをめざした。あわせて、これまでの日青協事業などで培ったネットワークを通じて、他の青年団体の活動を掲載するなど、豊かな実践を紹介することができた。

新たな企画としては、4面で3つの企画を進めた。一つ目は、東日本大震災により被災した地域に焦点をあて、当該地域の青年団活動を毎号伝えるために開始した「明日への光」である。何よりも震災直後から被災地の青年団員の姿や活動を、全国の読者へ伝えられたことは大きな成果であった。二つ目は、道府県団の中で特色ある青研集会を紹介し、そこに携わる青年団の思いと購読者が青研集会に取り組む際のヒントとなることをねらいとした「青研への道」である。さまざまな青研集会のスタイルを紹介できたことに加え、取材先の道府県団にとっても、いち早く今年度の道府県青研をどうつくりあげていくのか働きかけることができた。同じく、4面の広告欄を利用して、日本青年団新聞をこれからの活動の情報源としても活用してもらえるよう、道府県団の事業の告知コーナー「みんなの板」を開始した。しかし、計画的な取り組みができず、年間を通して道府県団の事業を紹介することができなかったことは反省点である。FOCUSではエネルギー問題や節電、新年号のすごろく企画など、その季節や時期にあった内容を取り上げることができた。また、ニュースポーツやSNSの使い方など、地域での青年団活動に活かせる内容を企画した。読者からは「ためになった」、「ぜひ取り組んでみたい」といった声も寄せられ、学習教材としての日本青年団新聞の役割を果たすこともできた。

8面の『探険・発見・教宣活動』では、誰もが参考にできるような教宣活動を紹介した。『新人さん奮！闘！記！』では、各地の新青年団員、新役員、新会長にスポットを当て、彼らのやる気と顔を前面に押し出して全国へと発信した。この2つの企画は昨年度の8面に引き続いて、執行部で毎月担当者を

変えて取材、執筆を行った。執行部全体で作成することで、各地の教宣活動や新人を全国から広く紹介することができた。特に『新人さん奮！闘！記！』には、読者から毎月のように「新人に負けてられない」、「初心に帰ることができた」といった声が寄せられている。また、全国青年大会特集号を今年度も発行し、青年大会を通してはじめて青年団を知った参加者にも青年団に興味を持ってもらえるような紙面づくりを行った。購読者からも各地の青年団の活動や青年団員の顔が多く見えることは刺激になるとの声をいただいております、読者に求められる紙面づくりにより近づいたと言える。

また、1・2面に掲載した取材先の新しい青年団では、全国各地に青年団組織があることや青年団の活動についてつたえることにつながった。取材から全国の活動を知ることは刺激となっておりつながりをつくることができた。

（2）購読の推進と拡大

今年度も日青協の各事業、会議、オルグや取材を通じて購読を働きかけてきた。また、執行部の働きかけによって、株式会社博多とみまる様の新規広告を獲得できたことは非常に大きな成果である。8面クロスワードの正解者に物産（明太子）を贈呈することができ、各月のプレゼントを2品とすることができた。今後も魅力ある新聞とするために広告獲得に向けて継続的に取り組んでいく必要がある。また、1月号ではプラズマクラスターをお年玉企画としてプレゼントするなど購読の推進につながる企画も行ってきた。

青年団員への購読だけでなく、各道府県団が購読を勧めたい一般の方にもそのきっかけとなるように、年間購読料が1,000円となる新聞購読拡大キャンペーン期間を今年度も年に2回（7～8月）（1月～2月）設けた。今年度の利用者は総計で31名であり、昨年度は49名であったことを見れば約20名の減となった。各日青協事業においてキャンペーン利用の訴えやメールマガジンに記載しての通知などの働きかけは行えたが、執行部全体で日常的にキャンペーン利用を促すことにはつなげることができなかった。これらの結果として、購読部数は941部と対前年度から減少した。これは、道府県団価格（還元金制度）の設定のみでは、購読拡大への働きかけとして不十分であったことを意味している。また、道府県団価格の利用を積極的に打ち出すことができなかったことも反省点である。

近年の状況を見ると、購読部数は年々減少し、これ以上の部数減は日本青年団新聞の発行そのものに議論を要する問題となってくる。また、未購読の都府県が24となっており、昨年度比で9地域もの増となっている。

日本青年団新聞の購読者層の割合を見ると、その大半を占めているのが全国青年大会の参加者購読である。より安定的に購読者を確保できてきた一方で、その県からの購読申込が全青大購読のみの場合も多い。このことが日本青年団新聞の購読拡大にも大きな影響を及ぼしている。全青大の参加者が減少していることに加え、補助金の削減等で全青大参加者に新聞購読を働きかけることが難しい地域も増加してきた。これまで全青大購読があつての購読拡大だったことに加え、全青大購読以外の働きかけをする時間や人員の問題を抱えており、各県団も模索し続けているのが現状ではなからうか。そのような中でも、北海道青協は役員の地道な働きかけにより購読部数を伸ばし続けている。

団員数の減少や生活が多忙なことなどにより、教宣活動のみならず青年団活動そのものが困難になっている青年が増加する中で、地域で懸命に活動はしているが、なかなか自分達の活動を集約しPRすることまでできていない現状がある。そうした青年の活動を、この日本青年団新聞を活用することで、一人でも多くの読者につたえることができるよう取り組んできた。また、こうした教宣活動は、単に情報を発信することのみではなく、自分たちの活動を振り返ること、そして、その活動そのものが仲間づくりにつながり、それぞれの地域との繋がりがづくりに寄与してきた。こうした活動を推進していくために

も、日本青年団新聞が地域において活用されるかたちを示していかななくてはならない。

新聞に取り上げられた号のみの単部購読を勧めるなど、青年団員にとって日本青年団新聞をより身近に感じることでできる働きかけが大切になってくる。

(3) 支局員との連携

今年度も、各道府県団に1名以上の支局員を公募した。各会議等において呼びかけを行った結果、支局員数は20道県26名と昨年度より3名の増員となった。記事の執筆や情報提供を積極的に行う支局員がいた一方で、支局員制度という全国のネットワークを活用した取り組みにつなげることができず、支局員による記事の提供数が、昨年度よりも減少した。支局員に日本青年団新聞に自らの道府県の情報を売り込むという役割と、支局員の情報を優先して各道府県の情報を全国に発信できる場を明確に示すことができなかった。

支局員との連携による購読拡大にむけて取り組むこともできなかった。これらは全国青研集会の中で教宣活動単独の分科会を設定できなかったことにもつながっており、支局員との関係をどのように構築していくのか、どのように教宣活動を推進していくのか、具体的な方向性を示すことが急務である。

3) 日青協 Web サイト (DAN PRESS) の活用について

Web サイトの速報性と広く周知できる点を活かし、更新頻度やコンテンツの見直しを行い、新鮮な情報を魅力的に発信できる、また日青協の主催事業をより多くの人にPRできる特徴を活かし、事業別の情報ページを作成した。被災地の要請に対し迅速に対応し、全国的に取り組みされる復興支援活動をタイムリーに発信するために、復興支援ブログを立ち上げた。日青協としてツイッターや Facebook を開始し、Web サイト (DAN PRESS) 内にもブログ (DAN-NEWS) のコーナーを設けた。それぞれのサイトの特性を活かし、効果的な連携を図りさまざまなツールでの情報発信につなげることができた。全青大 Web サイトも一新し、写真を多く使い、魅力的な大会としてより多くの人に大会をPRすることができた。その結果、例年よりも Web サイトを見ての問い合わせが多く、日青協が各道府県団へチームや選手を紹介することで新たなつながりを構築することができた。市町村団に目を向けても、市町村団同士によるツイッターなどのSNSを使った情報交流も日常的に行われるようになり、SNSでの教宣活動も目立ち始めている。

日本青年団新聞を購読していない方へ全国各地の青年団活動をPRし、日本青年団新聞の購読拡大につなげるために、月2回のメールマガジンを定期発行した。3月7日現在の購読者数は約120名となっている。現在の購読者は道府県団や支局員などが中心となっているが、青年団活動を情報発信していくためにも関係団体などにメールマガジンの登録を広めていかななくてはならない。

4) 教宣活動の集約による学びの機会の提供

(1) 全国青年団教宣コンテストの開催

従来の専門家による審査に基づいたコンクールから形を変え、全国青年問題研究集会に集った全国の青年たちが審査・投票を行う教宣コンテストを今年度は開催した。全国から出展されたさまざまな作品を青年たちが評価することで、互いに刺激しあい、教宣活動への気づきにつなげることを目的とした。そのためにも、より多くの教宣活動の実践を集約するため、出展料の徴収はしなかった。こうしたこともあり14道県64点の出展があり、中でも滋賀県からは21作品の出展があった。これは県の教宣

コンテストがきちんと行われている成果である。他にも北海道から14作品、静岡県から8作品、高知県から6作品の出展があった。今年度の特徴としては映像・放送作品が12点と多く、情報発信ツールの移り変わりを反映していた。しかし、近年出展のなかった機関誌に7点もの出展があったことも、紙媒体の良さや必要性を青年団が忘れていない結果と言える。教宣活動が衰退していると言われる中でも、さまざまな教宣活動が地域に根付いていることが確認できたことは大きい。

賞に関しては、得票数第1位～3位までと、日青協会長賞、助言者特別賞を設けた。また、全国青年問題研究集会の期間中はより多くの参加者に作品を見てもらえるよう、交流会場に作品を展示するなどの工夫をした。投票に関しては公正を期するため、記名制で一人1作品に1票までとした。投票総数は123にも上り、投票用紙に設けたメッセージ欄には、投票した作品に対しての温かい言葉が寄せられた。集会のエンディングの際に作品ごとに集約したメッセージを掲示したが、出展団体の青年のみならず、他の参加者が互いのメッセージから気づきを得るなど、非常に大きな成果があった。

集会参加者には、実際に作品を見ることで、互いに学びあうきっかけとなった。今後は教宣コンテストで参加者が得たものが、全国での取り組みとなるような働きかけを検討する必要がある。教宣コンテストはまだスタートしたばかりである。出展されてきた映像・放送作品やウェブサイトの見せ方には課題を残した。

(2) 教宣事例集の作成

教宣活動に関するデータベースを作成することで、全国の青年団の教宣活動を参考にしたいという声に応えられる体制をめざした。各道府県団や支局員と連携をとりながら、日本青年団新聞や教宣コンテストなどを通じて、全国各地の教宣活動を年間通して集約、整理した。教宣コンテストに出展された全国各地の機関紙に関して、データベース化を行っている。今後は、問い合わせがあった際など必要な時に提示できるようさらに整理し、互いに学びあえるような体制を整えていく。

．社会活動総括

1．青年が社会と向き合うために

1) 労働環境の改善に向けて

サービス残業、有給休暇の未消化、休日出勤等、青年団員の労働環境改善に向けた学習会の開催をめざしたができなかった。これは東京電力福島第一原発事故を受け、放射能についての正しい知識を身につけることが急務の課題と判断したためである。

今年度も労働相談の場を日本青年団協議会Webサイト（DAN-PRESS）に設置した結果、1件の相談が寄せられ、内容を青年法律家協会に送り、本人に回答結果を返信している。年間を通して1件のみの相談であったが、青年の労働環境が改善しているとは言えないのが現状である。地域青年の労働実態を知ることで、次の青年団運動にもつながっていく。今後はより多くの若者たちに活用してもらえるような仕組みを検討し、積極的な呼びかけが必要である。

身近な労働問題改善に向けた取り組みとして日青協が加盟している「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会（通称：就職連絡会）」の会議では、東日本大震災の影響もあり、昨年以上に正規採用が狭くなり、高卒や大卒でも就職することができない若者が増加していること等が報告されている。また、12月8日に行われた就職連絡会中央行動は、参加者全員で（社）日本経済団体連合会前にて要請行動を行った後、分団して厚生労働省・文部科学省・経済産業省、経営者団体・教育関係団体などへ各団体への要請を実施。その後の全体会の場では「派遣切り」「外国人労働者切り」の現状、高校生の働く権利などの特別報告があった。

2) 子どもたちと取り組む地域活動をめざして

子ども事業への青少年指導者としての資質をいっそう向上させ、多くの他団体とともに学びあう機会を主体的に取り組むことを目的に「子どもゆめ基金」から助成を受け「青少年体験活動指導者全国フォーラム」を全国4箇所（北海道地区プログラム：北海道、東北地区プログラム：宮城県、中国地区プログラム：鳥取県、九州地区プログラム：長崎県）で実施した。なお、関東ブロックの各県団を中心に運営予定であった関東地区プログラムだが、組織状況の変化により実行委員会結成が困難な状況に陥った。この状況を鑑み、日青協は関東ブロックでの事業実施を見送り、10月をもって関東地区プログラムについて申請を取り下げた。4地域で行われたプログラム等は以下の通りである。

	協力団体名	期 間	実施場所
北海道地区プログラム	北海道青年団体協議会	8月20～21日	北海道青年会館
		1月21～22日	
東北地区プログラム	宮城県青年団連絡協議会	12月17～18日	宮城県青年会館
中国地区プログラム	鳥取県連合青年団	12月 3～ 4日	鳥取県立大山青年の家
		1月28～29日	鳥取県立船上山少年自然の家
九州地区プログラム	長崎県青年団連合会	11月26～27日	出島交流会館
		1月28～29日	国立諫早少年自然の家

各地域とも、道県青年団をはじめ他団体の青年層と連携して実行委員会を結成し、それぞれが独自性のあるプログラムを展開した。北海道地区では、学生をはじめ様々な参加団体と子どもとのコミュニケーションについて学び、道内のネットワーク構築の場となった。また、実践報告した、「みちのくKids」の、東日本大震災をうけ、道内の学生を中心に、北海道へ避難してきた子どもの学習支援を行っているという活動報告は、後に2011年度全国地域青年『実践大賞』への応募につながり、奨励賞を受賞している。東北地区では、3月11日の被災地域であったことから、震災後の地域において、地域に暮らす青年が子どもたちをいかに支援し地域の未来をつくることのできるのかを学んだ。実践報告では、震災を経験した子どもたちが、遊びを通じ、自身の心を癒していくようす等も説明された。中国地区では、子どもたちと一緒に取り組む地域活動を学びあった。2回の事業で、多くの多様な実践を学び、そこから分科会で新たな実践を企画した。九州地区では、子ども事業の企画立案を多様な実践から学びあった。実践報告では2回の事業を合わせて5団体から報告をいただき、中でも、青年以外の目線として、子育てを支援者の報告として「育メンズ倶楽部ながさき」や、「子育て支援タクシー」からの報告は、その後の分科会での企画立案の参考となった。

4地域での特筆すべき点としては、すべての地域において、開催地域の道県青年団を中心とした実行委員会が主体性をもって行動し、プログラムの企画立案すべてを実行委員会が中心となって行い、講師や助言者もほとんどが開催地の方々であることをはじめ、子ども事業取り組む団体と共に研修会のプログラム作りを通じて交流を深められたことは、新たな視点からも事業を考えることができる力を養うことにつながる大きな成果である。一方、会場選定や参加者集約の時期や方法に課題を残した。

3) 平和学習会の推進及び実践集約

(1) 平和の取り組み

被爆者や戦争経験者の高齢化が進む中、後世に戦争体験者の体験談や戦争の悲惨さを伝えていくために、各地域での平和学習会の開催を呼びかけてきた。

自分たちの地域に在る戦跡に学ぶこと、そして被爆の現場で学ぶことの大切をあらためて確認することを目的に長崎県青年団連合会主催の平和集會に協力し、67年前の被爆地で「ながさき平和集會」が開催された。同集會のプログラムは被爆地(戦跡)を巡るフィールドワークを中心に構成され、基調講演には被爆者である中村一俊氏より「私の被爆体験」と題した被爆体験を講演いただいた。フィールドワーク場所を決めるにあたり、長崎県団役員が足を運び、ルートやその歴史を調べ、そしてそれを参加者に伝え、非常に有意義な学習の場となった。翌2日は長崎原爆犠牲者慰霊平和記念式典に参加し、原爆によって犠牲になった多くの御霊に祈りを捧げた。集まった参加者は原爆の傷跡を目の当たりにし、あらためて平和の運動の大切さを学ぶ機会となった。

(2) 平和学習会の開催と実践集約

昨年11月末に「日米両政府は、在日米軍で働く民間米国人(軍属)が公務中に起こした重大な犯罪について、米側が刑事訴追しない場合、日本が裁判権を行使できるようにすることで合意」という運用改正があった。この日米地位協定の動きと連動し、あらためて日本の平和問題について考える場をすることを目的に12月11日の第2回代表者会議にて学習会を開催した。講師にはジャーナリストである布施祐仁氏をお招きし、基地問題や米軍問題は日本全体の問題であるということについて、日米地位協定を切り口に詳しく説明いただいた。さらに、沖縄県団の玉城信人会長からも沖縄県団の取り組みを報告いただいた。日米地位協定は沖縄県に限った問題ではなく、自分たちのまちにある基地でも同様のこ

とが起こりうる。仲間の問題は自分の問題として受け止め、青年団としてどう運動へと転換していくのかを考える大切な学習会となった。

また、全国各地の青年団が行った平和運動は、13道府県団となっており、沖縄県団・石川県団・山口県団の3県団が共催実施したハートフルピース沖縄や鳥取県団に沖縄県団が協力した沖縄学習会等、各地で様々な取り組みが行われた。このことから、現場で学ぶということがいかに重要であるかを各県団が率先して示してくれた。しかし、実践集約の遅れから情報還元ができず、他道府県団への事業参加や、全国青研への参加につなげられなかったことは反省点である。

今後は、現地学習会とともに、社会情勢にあわせた学習の開催なども平和運動を続けていくうえで必要不可欠である。

(3) 他団体との連携

原爆症認定集団訴訟をはじめ、日青協が長きに渡り協力・共闘してきた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の被爆者援護法（現行法）の改正を求めている活動に賛同し、署名活動等に協力した。また、日本被団協は、次年度中の原爆被害者に国家賠償を実現させる新たな市民ネットワークづくりをめざしており、日青協も被団協の呼びかけに応え、ネットワークづくりに協力している。

4) 人権問題に関する取り組み

人は誰もが平等であること全体で共有できる学習会の開催を模索したが、社会の現状を優先し、放射能についての正しい知識についての学習会を優先実施した。

男女平等社会の実現に向けて内閣府に設置されている「男女共同参画連携推進会議」に日青協も正式に参加している。会議に出席し、国の方向性等を把握し、内閣府の担当職員と意見交換も実施している。

5) 東京電力福島第一原発事故を受けて

東日本大震災時の東京電力福島第一原発事故によって私たちは日本のエネルギー問題に向き合うことを余儀なくされた。特に事故当時から夏にかけては関東地方を中心に計画停電が行われ、私たちの労働環境も大きな変化を強いられた。関東地方では急な計画停電によって仕事、生活に大きな影響を及ぼした。さらに工業地域では、停電対策のためと輪番休業を導入したものの、電力の安定供給の回復に伴い、休日返上の労働が強いられた。こうした社会状況を踏まえ、原発エネルギーについての学習会を6月の代表者会議内に行った。講師には、明治大学名誉教授である藤井石根氏をお招きし「原発とエネルギー問題を考える」と題して講演をいただいた。講演の中で、原発の危険性、人体への影響をはじめ、自治体単位で行われているグリーンエネルギーの取り組みをご紹介いただいた。

9月11日の第2回理事会では、市民科学者である瀬川嘉之氏をお招きし「放射能と私たちの暮らし」と題して講演いただいた。瀬川氏からは放射能のメカニズム、被爆による身体への影響などを丁寧に説明いただいた。放射能というのは、単に原発事故があったから気をつけなくてはならないということではない。自然界にも多数存在していることや、誤った情報に振り回されず、正しく情報を取捨選択することが大切だということ学んだ。

また、日本青年団新聞でも、6月号で原発とエネルギー問題について、8月号にて節電についての特集記事を掲載した。

2. 国際社会の友好と協調をめざして

1) 中華全国青年連合会との交流

青年団と中華全国青年連合会（全青連）との交流は、国交回復前にあたる1956年から始まり50有余年の歴史がある。近年、尖閣諸島問題をはじめとした日中両国間の様々な問題により、私たちの青年交流にも大きな影響が出ている。

そうした中、今年度は中華全国青年連合会（全青連）からの訪日団の受け入れについて文部科学省委託事業を活用することによって、日中青年間の更なる関係づくりをめざしたが受託することができなかった。しかし、計画を縮小しながらも訪日代表団の受け入れや植林訪中団の派遣が予定どおり実施でき、良好な関係を保てたことは大変意義深いことである。

(1) 中国からの訪日団の受け入れ

11月28日から12月3日までの6日間、韓暁東団長をはじめとする6名の代表団を受け入れた。今回は「対話と交流」というこれまでのテーマに加えて、この間関心が高まっている「環境」という視点も盛り込みプログラムを企画した。

東京プログラムでは、江戸東京博物館など我が国の歴史や文化への学習に努めた。また、地方プログラムでは、環境に配慮したまちづくりをしている山梨県甲斐市へ行き、県内の水力・火力・太陽光等のエネルギーを管理している、環境エネルギーセンターなどを視察。最終日には埼玉大学の学生との懇談し、日中の率直な対話が繰り広げられ、相互理解が深まるなど、有意義な6日間を過ごした。

中国国内でも、東日本大震災後の日本のエネルギー政策の行く末に関心が高くなっている状況であり、団員は自然エネルギー施設の視察は熱心に行っていた。6名中5名が初訪日ということもあり、韓団長からは、「今回の訪日で日本の文化や技術を学んだことを多いに喜ぶとともに、初めて日本人と話をしたが、どの方と対話しても思っていた以上に優しく、より一層親しみを抱くことができた」と例年に増して好評な受け入れとなった。

定期交流は、両団体の50年以上に及ぶ交流歴史の象徴であるが、国交正常化以降、日中両国の交流は個人から国家規模まで、年を追うごとに活発になっている。今後は、意義を再確認し日程なども含め両団体でプログラムを検討し、より参加しやすい交流にしなければならない。

(2) 第20次植林訪中団の派遣

9月17日から22日まで、久保田秀樹副会長を団長とする10名を、中国内モンゴル自治区ダラトキに派遣した。今年度の植林訪中団は20周年の節目でもあり、日青協と全青連による植林事業の出発点に立ち返り、その原点と成果を確認するために植林地を内モンゴル自治区ダラトキに選定した。

現地青年連合会の熱烈的な歓迎を受け地元ボランティアの協力を得ながら、ポプラの苗木を1日半かけて約2ヘクタール植樹し、20周年ということもあり、過年度の植林地を視察した。中でも、15年以上前の植林地である恩格貝も視察。当時沙漠だった地が、森になっていることを確認し、参加者からは感動したという言う声も聞かれた。

今年度は、15名の参加者を目標に設定したが、そこに届かなかった点は反省し次年度以降の集約方法を再検討しなければならない。しかし、参加者の顔ぶれは、初参加の方が多く、植林後の達成感や喜びから次回も参加したいとの声や、地元において活動報告を行い、参加の呼びかけをしたいなどの声が多

く聞かれたのは収穫であった。

また、日本青年団新聞7月号において、植林活動の過去19年間を振り返る特集記事を掲載した。

2) 金日成社会主義青年同盟との交流

朝鮮民主主義人民共和国の青年との交流は2004年に訪朝団を派遣して以来、実現しておらず、日本政府が行っている制裁措置によって人的交流も制限されているため、事実上、招聘することが不可能な状況にある。

在日本朝鮮青年同盟とは、時々に応じて懇談の場をつくっており、こうした動きは大阪府青協など地域にも広がっている。

日朝両国間には拉致問題や、核問題など解決しなければならないことがあり、社会情勢を注視しながら、過去の交流を踏まえ、青年同士の交流が再開できるよう今後も努力しなければならない。

3) その他の国際活動

6月1日から3日にかけて一般社団法人日中グリーンエキスポ・マネージメント(社団法人日本経済団体連合会設立の法人)と中国国際貿易促進委員会(CCPIT)が主催する日中グリーンエキスポ2011の2日目に実施された「国際森林年記念日中植林緑化交流フォーラム2011」に植林実施団体の一員として日青協が招待され、鳥澤文彦組織部長を派遣した。また、10月12日から18日にかけて、外務省の派遣事業である日本青少年訪中代表団として田中潮事務局長と照屋仁士常任理事の2名を中国に派遣した。照屋常任理事は約70名で構成される青少年分団の分団長も務めた。この訪中団は日中平和友好条約締結30周年を記念して2008年から日中両政府が実施している「東アジア交流計画」の訪中団であり、国会議員分団やメディア関係者分団など、総勢約500名が日本から派遣された。

両派遣事業に日青協が推薦されたのは、50年以上の交流歴史と20年の植林活動が、日中両国で評価された結果である。また、他団体にくらべ日青協に対する中国側の対応は特別であり、そのことから長年の交流の成果があらわれている。

3. 北方領土返還をめざして

1) 「第42回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」の開催

7月16日から18日にかけて、北方領土返還要求運動の原点の地である北海道根室市にて全国地域婦人団体連絡協議会(全地婦連)とともに第42回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会を実施した。例年、北海道青協の多大な協力をいただきながら、実施しており、今回は、青年団からは半数以上が初参加の21名が参加した。集会では晴れていれば島が見える納沙布岬にて、「四島のかけ橋」や「祈りの火」「北方館」を視察した。

全体集会は、全地婦連とともに実施。基調講演第1部では、NHK解説委員解説主幹の山内聡彦氏を招き、「北方領土問題の現状と将来」と題してお話をいただき、第2部では澤田康文常任理事より、2年前に北方領土相互理解促進対話交流使節団としてロシアを訪問したことを報告、続けて山内氏との対談形式により、ロシアの国内世論や情勢について報告いただいた。その後、グループ別に討議を行い、

日頃の活動や次代への伝え方、問題解決に向けた具体的なアイデアなどを出し合い、今後の領土返還運動への取り組み方について、意見交換した。

集会は世代をこえてともに北方領土問題について学ぶだけでなく、3.7kmしか離れていない領土であることを肌で感じるとともに、自発的な返還運動の大切さに気づくことができる場として大切な運動である。戦後66年が過ぎ、集會も不本意ながら42回を迎えてしまっている。集會は北方領土を最も身近に感じられる根室市で仲間たちとともに学ぶ極めて貴重な場である。参加道府県の固定化が解消されないところは、北方領土返還運動の拡がりが見られない状況を示している。元島民の高齢化が進む中、悲惨な体験等を次代を担う私たち青年が継承していくことは重要であり、北方領土が返還されるまで青年団が運動に取り組む意義は大きい。

2) 北方領土返還要求全国大会の開催

日青協は、今年度も内閣府や全地婦連などともに官民一体となって北方領土運動を行う北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）の議長団体を担い、ビザなし交流や学習会などを開催し、北方領土返還要求運動を進めてきた。

中でも、運動の一番大きなウエイトを占める平成24年北方領土返還要求全国大会は、2月7日の北方領土の日に、日本青年館大ホールにて開催され、約1,500人の参加があった。大会には、野田内閣総理大臣、玄葉外務大臣、川端北方対策担当大臣をはじめ政党代表者なども多数出席した。野田総理は「北方四島の帰属の問題を最終的に解決し、平和条約を締結する基本方針に従い、強い意志を持ってロシアとの交渉を粘り強く進めていく」と述べた。なお、この大会では北連協の議長を務める山中ちあき会長が、大会を開催する実行委員会の委員長の役割を担っている。山中会長はあいさつで「3月には、ロシアの大統領選挙があります。新大統領との返還交渉に当たり、政府は、「択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島の返還なくして、平和条約締結はありえない。との毅然たる態度で交渉に臨むよう強く求めます」と発言した。

全国大会は、日頃の活動の集大成であると同時に、北方領土返還に向けた国民の意思を国内外にアピールする極めて重要な場である。日青協を含む私たち青年団がその役割の一翼を担い、運動を推進し、日本国民の意思として四島一括返還を訴えていくことがいっそう重要になっている。

3) 北方四島ビザなし交流について

7月7日～11日にかけて、北連協が主催する青年主体の北方四島ビザなし交流が実施され、49名が参加。本事業には青年団からは相馬隆史常任理事と静岡県の後藤うららさんを派遣した。

今年の訪問地は国後島と択捉島。国後島では、日本人墓地の墓参を行うとともに漂流物調査を実施した。また択捉島ではホームビジットや対話集會を行っている。

なお、9月15日～19日にかけて、色丹島を訪問した独立行政法人北方領土問題対策協会（北対協）が主催する後継者主体の北方四島ビザなし交流には、戸嶋幸司副会長を派遣している。

ビザなし交流は、両国を相互理解する上で重要な交流である。現地に行き、自分で見て聞いて、島の現状を知り、領土問題に関心を持ってもらうために、より多くの青年がビザなし交流に参加できるよう工夫していく必要がある。

4) その他

北対協の助成金を活用し、領土返還運動の取り組みとして、北方領土パネル展を全国青年大会期間中（11月11～14日）および第57回全国青年問題研究集会期間中（3月2日～4日）に日本青年館内で実施した。

期間中、多くの参加者に来場いただき、北方領土の現状を伝えることができた。しかし、日青協の北方領土活動も同時に伝えることが可能であり、このことは今後の改善していかなければならない。